

## 被害者遺族の 無念を思うと…

言葉に尽くせない悲憤、想像を絶する恨み。被害者遺族のその無念を晴らしてあげるには、死刑もやむをえない。あなたはそう思いますか？

いや、実は死刑は、その思いに応えてはいません。  
被害者遺族もさまざま。報道では「極刑」を  
求める遺族が目立つけれども、あえて死刑は求め  
ない遺族も、むしろ死刑は望まない遺族も、少な  
くありません。

事件から遠いひとほど、凶悪犯の死刑判決に胸がすくものです。遺族は処刑がすんでも心はなかなか癒やされず、働き手を失った場合には、経済的な困難も抱えて生きなければなりません。そんな彼らの苦悩から目をそらし、悲惨な事件をさっさと忘れるために、私たち自身が、死刑を利用しているのではないか？

そもそも、大切なひとを失った心情は、その原因では計れない。強盗殺人の被害者遺族より、過失で轢き殺された被害者遺族のほうが気楽だ、ということはない。でも国は、私たち国民は、交通事故死や過労死、薬害死などの遺族には、死刑とは別の刑罰やお金で我慢させている。この一事からしても、被害者遺族への配慮とは別の事情で、死刑は存在する、とわかる。被害者遺族への思いやりには、死刑とは別の方針が必要なのです。

# あなたの家族が 殺されたらどうする？

中華人民共和國農業部農業科學院植物保護研究所編著

私なら…大いに悲憤してから事件をよく調べ、加害者とも対話して存分に思いを伝え、反省をうながす（実際にそうした遺族もいます）。それが、遺族の立ち直りに効果がある、と聞いているからです。というのは、しかし冷静な今の話。逆上すれば、さあ、どうなるかわからない。死刑どころか、犯人をこの手で殺させろ、と暴れるかもしれない。

だから友人たちに頼んであります。もしさうなった時には、しっかり私を抱きしめて、「正義があっても殺さない」という平常心に戻るまで、気長に付き合ってくれ、と。

まさに友人や第三者の存在意義は、事件について、渦中のひとりより冷静に考え賢明に行動できる、ということでしょう。自身、そうでありたいし、事件に見舞われた時には、そういう友人や第三者に恵まれたい。いたずらに私の逆上に同調し、復讐心を煽るようなことは決してほしくない。行政には、死刑制度で事足れりとしないで、被害者遺族の生活を助け、心の傷の手当てをする完全なプログラムを、一日も早く確立してほしい。

そして私たちは、遺族への同情、犯罪への憎悪を、死刑で片付ける間違ったやりかたは、もうやめましょうよ。

お問い合わせ

## 真宗大谷派(東本願寺)解放運動推進本部

〒600-8164 京都市下京区上柳町199

真宗教化センター しんらん交流館内

TEL 075-371-9247 / FAX 075-371-9224

## 死刑問題に関する リーフレット

己が身にひきくらべて、  
殺してはならぬ。  
殺さしめてはならぬ。

真宗大谷派  
東本願寺  
shinshu Otani-ha

# 正義があっても殺さない

たぶんあなたは、ほとんど関心がないはず。それがふつうです。大多数のひとは、一生涯、関係せずにすむものですから。

私にしても、今まで、死刑相当の犯罪事件にも死刑執行にもかかわったことがない。それなのに、10代から、死刑制度はよくない、ぜひ無くしたいと思っているのです。

幼いころの思いは、そう、「不殺生の教え」を感取した、とでも言いますか。「ひとを殺してはいけない、ならば死刑もよくない」と何故かひらめいた。それからも、ふと考えたり、本気で考えずにいられない冤罪事件を知ったり、死刑廃止運動をしているひとと懇意になったり、という「御縁」をいただき、そのつど考えは深まり、幼いころのひらめきは、確信になりました。

成人してからの私は、努めて死刑に関心を持っています。日本国民の一員である、という自覚ができたから。死刑は、国がする刑罰です。そして、国がすることの権限は、国民、つまり私に由来するとされている。ひとごとではありません。

となると私は、死刑を止めたい。死刑の実態はまぎれも無い殺人だから。私は殺したくない。殺させたくない。

1991年、国連の死刑廃止条約が発効してから、加盟国の3分の2以上（140カ国。いわゆる先進国は日米を除くすべて）が、法律でまたは事実上、死刑を廃止しています。それらの国多くは死刑がある米国より治安がいい。死刑は治安

と関係ない。止めても誰も困らない。いや、むしろ無いほうが治安にはいいに違いない。

「殺人は悪い、してはならない」というもっともな規則に対して、死刑は、「善い殺人もある、それならしてよい」という例外です。例外は、必ず規則を弱める。「殺人は悪い、してはならない」という規則の弱まりが、治安の悪化を招くのは明らかでしょう。弱めてはならない。死刑を止めて、規則を固め、「正しい殺人など無い、正義があっても絶対に殺してはならない」という国民の決意を高く掲げることが、なによりの治安対策に違いない。

手本は、どんな場合も戦争しない、つまり、「正義があっても殺さない」と言い切った日本国憲法第9条です。それを保持したおかげで、国民はどれほど平安に暮らしてきたことか。第9条がなしくずしにされている今だけに、いっそ死刑は止めにしたい。そう私は思うのです。



中山千夏（なかやま・ちなつ）

1948年熊本生まれ。作家、元参議院議員。著書は『ヒットラーでも死刑にしないの？』『新・からだノート』『どんなかんじかなあ』『芸能人の帽子』他60数冊。

# 殺されたひとの人权はどうなるの？

基本的人权を世界が認め合ったのは、人類の大進歩だった、と私は思っています（国連の世界人权宣言＝1948年）。

その考え方を簡単に言うと「この世に生まれた人間は、誰でもみんな、自由に精一杯生き抜く権利がある」ということ。つまり人权とは、生まれて生きているひとのもの。命と分かちがたいもの。死んだら消えてしまうもの。だから「殺人は最大の人权侵害」と言われるわけです。

「誰でもみんな」ですから、悪人にも人权はある。世界が死刑を止めたところにも、極悪な犯罪者といえどもその人权は守らなければならない、という考えがありました。

さて、命が無ければ人权も無い。だから悔しいことに、殺人の被害者には、すでに人权が無い。回復したくても、できない。重んじたくても、無いのでは、どうすることもできない。殺人事件の被害者と加害者の人权を、並べて語ることはできない、と私が言うのは、だからなのです。

人权は無くとも、死者には尊厳があります。私たちにできるのは、亡きひとの尊厳を重んじ、遺族を助け励まし、犯罪の再発を防ぐ努力をすることだけでしょう。

